

F Dの義務化と日常的教育改善

田中 每実

たなか・つねみ

京都大学・高等教育研究開発推進センター

大学院設置基準、大学設置基準の改正によって、F Dの法制的義務化がスタートする。私はこれまでさまざまな授業を行い、数多くの大学授業をみてきたが、大学教員たちはごく日常的に教育改善・授業改善に努めている。F Dの法制的義務化は、この大学教員の日常的努力をうまく支えることができるのだろうか。これがうまくいかなければ、F D義務化は、教員集団にただ外から過剰な負担を強いるだけのことになりかねない。

教育現場のローカリティと教育改善

前任校の地方教員養成学部での必修科目授業で、私は百名ほどの受講生に毎年、学校での体罰が（法規定は別として実質的に）許されるかどうか意見を求めたが、かれらの反応はいつでもステレオタイプでただただ失望した。受講生の大半は、「体罰は場合によっては許される」という意見に賛成した。「場合によっては許される」などと主張するのであれば、自分のなか

の暴力性をコントロールして抑制したり発現させたりできなくてなければならぬ。しかしかれらの大半は、穏やかな家庭で育った地方の優等生であり、その生育歴では日常のなかから注意深く暴力性が取り除かれてきたはずである。自分たちの暴力性に直面しこれを統制することは、かれらにとってそんなに容易ではないはずである。ところが、口を揃えて「場合によっては許される」などという。学生がこのように臆面もなくステレオタイプに反応するのは、かれらが予期的社会化において「教員の現実主義」を無批判に受容していたからである。当時の教員養成学部では、ほとんどの学生が教員に採用された。だから、学生の予期的社会化と学部の教員養成体制はみごとに合致して、閉じて安定した世界を作っていた。私は、何とかしてこの無自覚な閉鎖性を開かなければならないと強く感じていたが、個人でできることはごく限られていた。

前任校在職中の十年あまり、准看護婦に正看護婦資格を与え

る看護学校で、教育学を教えた。学生たちには科目選択の余地はなく、座席も指定されていた。夜勤明けの学生も多く、懸命に目を閉じまいとするけなげなかれらにどう対応すればよいものか、考えあぐねた。興味のありそうな教材を探し、話し方の順序や手法を変え、グループワークを多用した。しかし、ほとんどは徒労だった。当時の看護学校学生の大半は女性であり、かれらの間には幾つかのグループがあるようだったが、非常勤教員にはうまくつかめなかった。みんなの前で結果的にリーダーの一人の面子をつぶしてしまい、以後の授業がひどく難しくなったこともあった。このように「教科指導」が「生活指導」と切り離せないような高等教育機関は、現在でも数多くある。もちろん大学の多くにとっては、無縁なことではあるが。

教員の教育観と学生の予期的社会化との不調和

ここ十五年ばかり、京都大学の授業を数多く参観した。授業の多くは、学生たちを研究者集団へと参入させるべく組み立てられている。たとえば理系専門基礎科目では、標準的なテキストが用いられ、今日の授業が全体のどこに位置するかについて繰り返し執拗に説明される。特定の研究者の名があげると、詳しく人物紹介がなされる。「この一連の授業を受ければ、君たちは、この研究者集団に加わることになるのだ」とでも言いただけである。しかし学生のすべてが研究者になるわけではない。

教員の教育観と学生の予期的社会化がなんとなく一致していた時期が過ぎ去れば、この徒弟修行システムはもはや維持も機能もできなくなる。

京大吉田地区での工学部基礎科目の一つでは、受講生が数グループに分かれ、近未来に所属する桂地区の講座に向き、その講座の最先端研究についてまとめプレゼンして、他のグループがそれについて採点した。プレゼンの質は総じてかなり高かったが、それは、自分の将来と関わる課題への受講生の高い関心、そして良質の学生を求める講座の濃密な指導のもたらすものだった。授業を担当した教員集団の指導そのものはさほど高度とは思えなかったが、授業のセッティングの見事さがそれを補ってあまりあった。これは、京大で進行しつつある教育観と予期的社会化との齟齬を克服する有力な試みの一つである。

FD義務化と教員集団の教育的力量

大学教員の教育改善・授業改善は、ローカルな現場でローカルな仕方で行き届いていなければならない。FDの法制的義務化は、この日常性やローカルティをうまく支えることができるのか。それとも、無意味な負担を強いるだけに終わるのか。これを決定するのは、おそらくは「いくぶん皮肉ではあるが」現場の教員集団があらかじめもっている教育的力量であるだろう。